

生息地における野生生物保全活動に対する支援事業

中央インド・トラ保全プロジェクト

パートナー：インド野生生物トラスト（WTI）

【目的】

ヴィダルバ地域（マハラシュトラ州）内のトラの生息地確保・密猟防止

【概要】

- ・「トラの森と共存する暮らし向上プロジェクト」
保護区やコリドーに接して暮らす地域住民が、森林内の過剰な放牧や伐採によって森林生態系に与えるダメージを減らすため、コミュニティの生活改善を実施
- ・その他の活動
 - －広大な森林地帯を帯のようにつないでいる森（コリドー）で、トラと獲物動物の生息状況調査
 - －森林コリドー伐採、保護区管理への悪影響を理由とする国道拡幅工事の差止めを求める裁判を実施

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：3,079,442 円（3,200,000 円）

【トラの森と共存する暮らし向上プロジェクト】

- ・トラの森を保全するため特に要注目の 15 村を選定し、最新の実態を調査：森林に接近している程度、野生動物の移動に使う場所との位置関係に基づき、要注目の村を 15 選定しました。そして、これらの村での整形の手段、民族、燃料木使用・放牧、利水・灌漑施設、村の管理組織、自然資源に対する考え方を調査しました。この結果に基づき、村の暮らしを向上させつつ、トラの森への負担を少なくするための方策を検討しました。
- ・木材以外の林産物の生産と流通実態を調査：村人が主に現金収入を得ている林産物が何か、価格、販路、生産量の動向などを調査しました。その結果、ほとんどの林産物の生産量は減りつつあり、その原因は過剰な収穫らしいということ、収穫に多大な時間を投入して資源を枯渇させるのではなく、（収穫を今より抑制して）別の方法で暮らしを向上させることの必要性が浮かび上がりました。
- ・圧力鍋を使って森を守ろう：コリドー内のソダラゴンディ村の各世帯に配布した圧力鍋があまり使用されていないことがわかったため、その使い方を学ぶ再トレーニングが行なわれました。このトレーニングには村の女性全員が参加しました。
- ・家畜用飼葉の試験栽培：何種類からの飼葉植物の植え付けを試したところ、ある種は、水仕事をする裏庭に置いておくだけで 80%以上が育つことがわかりました。家畜に必要な栄養の点でも申し分のないものです。ただし、各世帯には平均して 2 頭の牛がいます。これらの牛を養うための飼葉を完全に自給しようとする、裏庭よりはるかに広い面積の土地と水（灌漑施設）が必要となります。しかし、村には共同使用できる適当な入会地もありません。家畜の飼葉確保の対策はさらに検討していくことになっています。

- ・ **多様な森の恵を持続可能な範囲で利用する秘訣**：2月7日から9日にかけて、「村落科学センター」のソハム・パンジャ博士を講師に招き、「森の恵みの収穫を持続可能な範囲にする秘訣」についてトレーニングが行なわれました。ソダラゴンディ村とジャンバラパニ村の村人たちが参加し、伝統的な林産物である「マフーア」「テンドゥ」「チロンジ」「シャタワル」それぞれの採取の仕方についてトレーニングを受けました。また、「アンバディ」の花のシャーベット作り、「タロタ」のコーヒー焙煎、ミミズなど「虫」の分解者としての役割を積極的に活用した堆肥（コンポスト）作りの実演も行なわれました。
- ・ **「マフーア」加工のトレーニング**：3月14日から16日にかけて、ソダラゴンディ村とジャンバラパニ村の村人16名が「マフーア」を使ったピクルス、シャーベット、ジャム、「シャタワール」を使ったサプリメント作りを学びました。
- ・ **市場での販売トレーニング**：「マフーア」加工のトレーニングを受けた村人たちが、政府主催のゴンディア県の特産物を販売する「パラシュ SHG フェア（市場）」に参加しました。この5日間のフェアは、マハラシュトラ州農村開発省とゴンディア県農村開発局との共催によって毎年開催されています。"SHG"は、インドの農村に見られる村人たちによる互助組織的な仕組みのことです。研修生たちは、ゴンディア県 SHG メンバーの協力を受けながら、県の様々な地域から持ち込まれた特産物の販売を実践しました。この実践は、やがて自分たちが生産した特産物を市場で販売し生計の手段とするための貴重なトレーニングとなりました。
- ・ **自分たちの SHG を作ろう**：マフーア加工のトレーニングを受けた11名の村人たちはソダラゴンディ村の SHG を立ち上げました。この SHG は、マフーアや村周辺で採取できる森の恵みで製品を作り、販売していきます。言ってみれば「トラの森での暮らしベンチャー事業」です。この SHG 運営のサポートは地元の NGO に委託します。
- ・ **「トラの森での暮らしベンチャー事業」に必要な機器を提供**：事業に必要なミキサー、封かん器（パッケージに封をする機械）、計量器、包装具を SHG に送りました。
- ・ **お米を天水で耕作できる技術を村へ**：少ない水つまり灌漑設備なしの天水で、しかも少ない種もみを使って、伝統的な作付け方法よりもより多くのお米を収穫する技術の指導を村人に行いました。
- ・ **各世帯に果樹を植え付け**：各世帯の裏庭に果樹を植栽しました。この果樹の実りは、野生では減少していますが、森に採りにいくことなく自宅で収穫ができるようになりました。
- ・ **他の村でも「トラの森と共存する暮らし向上プロジェクト」を**：村の暮らしは森に特に大きな影響を与えている要注目15村のうちソダラゴンディ村とジャンバラパニ村を除く村々の学校と保育施設（政府が農村部の子どもの飢餓・栄養失調を防ぐために作った制度）を訪ねて、プロジェクトに主体的に参加する能力などを調査しました。結果は、今後プロジェクトを展開する村の選定に活かされます。
- ・ **村人のナグジラ野生生物保護区見学**：「森の恵みの収穫を持続可能な範囲にする秘訣」についてトレーニングを受けたソダラゴンディ村、ジャンバラパニ村の人々がナグジラ野生生物保護区を訪ねました。そして、保護区における規制や生物多様性を確保することの重要性を学びました。

【大型肉食獣の生息モニタリング】

2011年度には、コリドー内におけるトラの獲物動物の存在度と分布についての調査結果を報告しました。2012年度には、コリドー内における肉食獣の出現頻度を調査しました。大型肉食獣の調査は個体レベルで追跡することが望ましいのですが、基本的に通過地点あるコリドーでは生息密度は当然低く、出現している期間も限られるためそれはとても困難です。そこで、林道、小道、水場、水無し川の河床などで足跡・形跡を迅速に確認し出現可能性がもっとも高そ

うな場所に自動撮影カメラを設置しました。カメラの数などに限界があるため探索的な調査を行いました（可能性の高そうな場所に探りを入れるようにカメラを設置し、状況に応じて臨機応変に場所を変更）、カメラは1か所最低7日間設置しました。

結果、調査期間中にトラは撮影されませんでした。ナワケグマ、ヒョウ、ドールが撮影されました。これらが撮影されている場所は、比較的深い森が残っている場所で、トラの獲物となる草食動物の存在度も高い場所でした。野生動物とは別に竹を違法伐採して運ぶ村人が撮影されました。竹の生育状況はイノシシなどトラの獲物動物の存在度に影響します。また、林床での家畜の放牧はどのカメラでも撮影されていました。

【戸川理事長、現地視察実施】

2013年2月に戸川理事長が現地入りし、ナグジラ野生生物保護区、コリドー内のソダラゴンディ村、ジャンバラパニ村を訪ね、それぞれのプロジェクトの進行状況を確認し、WTIの現地スタッフと意見交換しました。

南インド・トラ調査プロジェクト

パートナー：インド野生生物トラスト（WTI）

【目的】

サティアマンガラム野生生物保護区（タミル・ナドゥ州。（14万ヘクタール。うち9万ヘクタールが核心地域））のトラの生息状況を把握

【概要】

- ・トラの個体数推定
林道・人の歩く小道・けもの道で網羅的にトラの糞を収集し、マイクロサテライト遺伝子マーカーを用いて個々のトラを識別することにより、個体数を推定する。
- ・獲物動物の密度推定
ライントランゼクト法により、主要な獲物動物種の目視データから種ごとの密度を推定する。

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：100,000円（0円）

- ・トラの個体数推定について
個体と遺伝的多様性を識別する十分な情報が得られ、最低、3つの異なった家族に属する17個体の存在を確認できました。サティアマンガラム・トラ保護区の広大な面積（1455km²）に対して17頭という個体数は、決して高い密度とはいえません。広大でトラの生息地として好適な地域であるにもかかわらずトラの密度が低い場合、獲物動物の密度が低いことが大きな原因となっている可能性があると言われてしています。
- ・獲物動物の密度推定について
主要な種、つまりアキシスジカ、サンバー、ガウルの密度が他の周辺トラ保護区と比較して低いことが明らかとなりました。このことがトラの密度が低い主な原因となっている可能性があります。
- ・以上の調査結果から、タミル・ナドゥ州森林局による今後のトラ保護区管理について、次のような提言を示すことができました。
 1. 獲物動物の生息状況を改善する必要があることがはっきりしました。密猟防止はもちろん、獲物動物の豊富さを改善するためには人為的に破壊され、攪乱されたところを中心に、水源や森林の修復による生息地改善策が必要となります。

2. トラの個体数推定や獲物動物の密度推定は、今回の調査結果をベースラインとし、同様の手法で定期的に行っていく必要があります。そうすることで、保護区の管理が効果を上げているかどうかが確かめられ、改善策も浮かび上がってきます。

南インド・トラ調査プロジェクトは、公益信託地球環境日本基金の助成を得て実施しました。
このプロジェクトは、今年度で終了しました。ご支援有難うございました。

北東インド・トラ調査プロジェクト

パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)

【目的】

カルビ・アングロン自治県（アソム州）内のトラの生息状況を把握

【概要】

- ・トラとゾウの生息状況調査

活動実績

人件費を除く支援額その他（予算額）：北東インド・アジアゾウ保全プロジェクトの予算内で処理

- ・トラとゾウの有無ないし存在度に関する調査が実施されました。調査を行った場所は、カルビ・アングロン自治県のすべての保護区（ガランパニ、ナンボル、東カルビ・アングロン、北カルビ・アングロン、マラット・ロングリの5つの野生生物保護区）とその周辺の森林で、その合計面積は約 500km² になります。反政府勢力の動きが活発なときは調査員に危険があるため調査がなかなか進みませんでした。ようやく現場でのデータ収集が完了しました（調査期間：2013年1～6月）。
- ・現在データの分析中です。分析結果は、カルビ・アングロンのランドスケープ（ひとまとまりの丘陵地帯）で大型哺乳類を保全していくための管理計画作りに大いに貢献することでしょう。
- ・現在の時点で判明していることとして、トラについては4カ所でその存在が確認されています（2カ所はカルビ・アングロンの北側にあるカジランガ国立公園に近い場所、1カ所は北東部、もう1カ所は中央部の保護区外の森林）。ゾウについては、ランドスケープの全体に、まずまずの存在度が認められるようです。ゾウの痕跡がもっとも集中していたのはカルビ・アングロンの北東部でした。

マレートラ密猟防止プロジェクト

パートナー：マレーシア トラ保全連合 (MYCAT)

協力者：川西加恵氏

【目的】

マレーシアの国立公園等におけるマレートラ密猟・違法取引防止

【概要】

- ・野生生物犯罪情報提供など、密猟・違法取引防止のための物資、経費の支給

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：303,710円（300,000円）

- ・野生生物犯罪ホットライン (WCH)
MYCATの他の活動はマレーシア最大の国立公園であるタマンネガラで行われていますが、このプログラムは半島マレーシア全域で行われています。電話番号を記したチラシや映画館での

呼びかけで、一般の人から違法販売店などの情報提供も増えてきました。この情報を取締機関に伝えます。

2013年、情報提供数は昨年より増えました。その結果47のナイロン製罟や、トラのような大型肉食獣を捕獲するためのワイヤー製罟も4つ発見しました。さらにトラが通り道としている森でチェーンソーを使い伐採しているという老人の情報を受け、この行為は違法であり2度と繰り返さないよう老人に厳しい警告を与えました。また自動車修理工場でマレーシア野生生物保護法に記載されている野鳥の展示情報があり、許可なしに飼育している鳥を押収、店主を警察が逮捕しました。

北東インド・アジアゾウ保全プロジェクト

パートナー：インド野生生物トラスト (WTI)

【目的】

カルビ・アングロン自治県内のゾウの生息地確保・密猟防止

【概要】

- ・「人とゾウとのトラブル防止プロジェクト」
 - ーゾウがコリドーから外れて水田へ侵入することを電気柵やゾウの嫌う柑橘類の生け垣等で防止し、村人によるゾウに対する報復行動を防ぐための諸活動を行う。
 - ーコリドー内外の村による森林に対する悪影響・ゾウとの衝突を防止するため、村の自主移転の支援、コリドー周辺各村による生息環境かく乱・ゾウに対する報復を防止するための諸活動を行なう。
- ・その他の活動
 - ー移動獣医サービス（密猟者による攻撃、村人とのトラブル、さまざまな事故に対する野生動物の救護）
 - ーパトロールを行うレンジャー向けのトレーニング・ワークショップ開催、パトロール

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）：2,062,198円（2,800,000円）

【人とゾウとのトラブル防止プロジェクト】

- ・**人とゾウとのせめぎ合いの実態を調査**：カジランガ国立公園からカルビ・アングロン北部にかけては「ゾウ保護区」（法律上の根拠はない）に選定されており、アソム州の中でもゾウの存在度が高い区域です。その反面、この区域は村人とゾウとのせめぎ合いがもっとも激しいところになっています。2012年度は、その実態調査を改めて実施しました。
 - ー2001～2013年の人身被害：死亡者の出なかった年は13年間でわずか3年だけ。10年間は毎年死亡者が出ていました。2004年には7名の死傷者が出ています。JTEF/WTIがこの区域でプロジェクトを開始した2008年以降はそれまでと比べ、死傷事故は半分に減少しています。
 - ー2008～2012年の農作物被害：JTEF/WTIは、2008年以来、もっともせめぎ合いの激しいシロニジャン地域でプロジェクトを実施してきました。シロニジャン内の4つのエリアで農地の被害面積を調査したところ、おおむね各エリアで被害面積は減少しています。その理由の一つは、JTEF/WTIのプロジェクトとして、農地に現れたゾウへの対処について村人へ普及啓発を行ったこと等が関係していると思われます。圧倒的に被害面積の大きいテヨーキホラ・エリアについては劇的に被害面積が減っていますが、これはJTEF/WTIによる電気柵の設置が効果を発揮したためと考えられます。

- ・「**エコ・バリアー**」の設置：水田へのゾウの侵入防止策として効果を発揮している電気柵ですが、管理にコストがかかることをふまえ、より持続的な対策として着目したのが「エコ・バリアー」です。これは枝に長い刺を持った植物を農地の周辺に植栽するもので、南インドやオディシャ州で成功が収められています。カルビ・アングロンではシトラス（柑橘類）を試験的に電気柵に沿って、1.5m 間隔で 4km にわたり植栽しました。成長には数年かかりますが、その効果検証をふまえて、さらなる植採を行っていきます。
- ・**ラム・テラン村、カラパハル・ダイグルン・ゾウコリドーから移転決定**：カラパハル・ダイグルン・ゾウコリドーは、保護地域間のゾウの移動（カジランガ国立公園からナンボル・ダイグルン野生生物保護区やガランパニ野生生物保護区へ）の移動路となっている森です。このコリドー内のやや開けた場所に 2005 年頃移転してきたラム・テラン村を、コリドー外へ移転してもらうため交渉が続いていました。そしてついに、6 エーカーを超える土地を買い、カルビの伝統をつなぐモデル村としてラム・テランを讃え、敬意を表したうえで、全村人の移住が行われることになりました。その後全 18 世帯が農地も受け取ります。移転先はゾウのコリドーへの負担を減らす目的でこのコミュニティープロジェクトを実施しているサル・クロ村の近くです。2013 年 5 月 24 日には、25 世帯からなるサル・クロ村自治会会長と WTI で土地売買の契約が結ばれました。
- ・**ゾウコリドー周辺の村出身の若者を、ゾウの森を守る大使に**：2012 年に高等学校の卒業試験に合格した 2 人の若者（男女一人ずつ）に「フレンズオブエレファント賞」を授与しました。2 人はコリドー周辺のラム・テラン村とサル・クロ村の出身です。彼らが地元の村でゾウの森を守ることの意味と実行すべきことを村人に浸透させていってくれることが期待されています。
- ・**夜間に田畑からゾウを追い払うためのサーチライト配布**：2013 年 7 月、人とゾウとのせめぎ合いが激しいシロニジャン地区とカラパハル・ダイグルン・ゾウコリドー周辺の村の代表者に、サーチライトが配布され、ゾウの追い払い方について説明会を行いました。ゾウが田畑に来るのは夜間が多いですが、一歩間違えると人身事故に発展するため、追い払いは慎重に行うべきことが WTI とアソム州森林局から説明されました。
- ・**圧力鍋を使って森から伐り出す燃料木の量を減らそう**：ゾウコリドー周辺の 3 つの村で、60 個の 4 リットルサイズ圧力鍋を配布、使い方の説明会が行われました。快適な炊事ができると同時に、煮炊きに使う燃料木の量が減ることが期待されます。
- ・**ゾウコリドー周辺の 290 世帯へお米を贈る**：2012 年 12 月、ゾウコリドー周辺の 20 村 290 世帯へ合計 7,250kg のお米を贈りました。厳密な被害への金銭補償ということではなく、ゾウへの報復心を和らげることが目的です。
- ・**「1 日診療所」を開設**：ゾウコリドー周辺の 3 つの村のために「1 日診療所」を開設、160 名の村人の検診・治療を行いました。また、モンスーンの季節にはマラリアが蔓延するので計 200 帳蚊帳を配布しました。

【移動獣医プロジェクト】

- ・連絡があれば救急車で駆けつける「モバイル獣医」による傷病動物の救護活動です。
- ・2012 年 4 月～2013 年 8 月の期間に救護に当たった動物で一番多かったのは、ゾウ（6 頭）、スローロリス(6 頭)、メンフクロウ（6 頭）で、そのほか、インドサイ、フーロックテナガザル、ベンガルヤマネコなどの中・大型の哺乳類の救護が目立ちました。救護された動物の 56.2%は手当をした後、無事野生に放たれました。34.4%の動物は残念ながら助からず、死亡しています。

アフリカゾウ密猟防止プロジェクト

パートナー：ケニア野生生物公社

協力者：ビル・クラーク氏（ケニア野生生物公社名誉ウオーデン）

【目的】

ケニアの国立公園等におけるアフリカゾウ密猟防止、国際的な象牙の違法取引取締強化

【概要】

- ・パトロール強化のための物資、経費の支給

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：517,822 円（500,000 円）

・救急医療インストラクターを担当するレンジャー訓練の実施状況（2011 年度支援）

既に緊急医療の訓練を受けた 100 名の KWS レンジャーの中から特に熟練度の高い 30 名が選ばれ、他のレンジャーに救急医療術を教えるインストラクターとなるべく訓練を受けました。このトレーニングは、ケニア赤十字の専門指導員によって実施されています。認定された KWS の救急医療インストラクターたちは、現在フィールドにいて、部隊から部隊へ移動しています。それぞれのインストラクターは、1 度に 1 つの「班」（10 人のレンジャーで構成される）を担当しています。インストラクターは、国際赤十字のスタンダードになっている救急医療の基礎のすべてを教えるとともに、特別な課題たとえば、銃弾による負傷やマラリアへの対処などについても指導しています。各班について訓練が終了すると、個々のレンジャーに対して基礎的な救急医療の認定を与えます。

・レンジャーを搬送するヘリコプター修理費を支援

ケニア野生生物公社（KWS）のヘリコプター（Bell 407 型）の回転翼のオーバーホールを行なう費用を支援しました。このヘリは、密猟者を追跡するレンジャーを運搬する場合、ゾウなどの動物を治療したり他の区域へ移転させるために空中から麻酔弾を撃つ場合、フィールドで傷病を負ったレンジャーを退避させる場合に使用するものです。今回のオーバーホールの費用は、発電機交換とオーバーホールした際に交換する諸々の部品の費用が主なものです。

イリオモテヤマネコ生息地保全プロジェクト

パートナー：イリオモテヤマネコ生息地保全調査委員会（委員長：土肥昭夫）
西表大原ヤマネコ研究所（所長代行：岡村麻生）

【目的】

西表島低地部におけるイリオモテヤマネコ生息地の保全

【概要】

- ・西表島低地部の土地利用に際して生息地保全のために配慮すべきことを調査し、関係機関へ提言
- ・ヤマネコを含む絶滅危惧種の回復を中心とした、生物多様性保全のための法制度を関係機関へ提言

活動実績

人件費を除く支援額その他経費（予算額）：292,267 円（310,000 円）

・ヨナラバルの農地整備（土地改良事業）にあたって、イリオモテヤマネコへの配慮を

ヨナラバル（与那良原）土地改良事業は、水田と牧草地の区画整理を行うもので、平成 25 年度に測量設計を行なって、26 年度には工事に入る予定とされています。しかし、ここはヤマネコが餌場、休息、一時滞在に使っているため、事業の影響が心配されます。そこで、JTEF は環境保全措置に関する意見書を 2 通（2013 年 1 月、8 月）、県農林水産整備課と竹富町農林水産課に提出しました。

ポイントは、次の 2 点です。

—事業地である水田と牧草地の間にある残存林をできるだけ残すこと。

—事業地の端を流れる川（すでにコンクリート張り）に沿って移動するヤマネコが河床から水田に上がりやすいよう、階段などを取り付けること。

8 月の意見書作成にあたっては、環境省に協力していただき、衰弱個体をモニタリングするために収集されたデータ等の提供を受け、JTEF でその分析も行って環境保全措置が必要であることを強調しました。このはたらきかけの成果として、提言したヤマネコへの配慮事項を盛り込む方向に動き出しそうです。

また、6 月にはこの事業地のすぐそばで仔ネコの交通事故が発生したこともあり、事業地周辺道路にヤマネコの侵入を防止するフェンス（ヤマネコの異同を妨げないための脱出口付）を設置するよう、沖縄県の道路関係部署と竹富町の両方に働きかけましたが、早期実現は困難なようです。

・「猪垣」（いのがき）によるヤマネコの道路誘導を防止するために

西表島西部に設置されている鳥獣害防止柵（「猪垣」（いのがき）と呼ばれるフェンス）の中には、その終端が道路に接しているものがあります。その場合、フェンスに沿って移動してきたヤマネコが道路に誘導されるおそれがあります（ヤマネコは、たとえ飛び越えることが容易な高さであっても、そのように行動する可能性が少なくありません）。そこで、竹富町に、フェンスの道路端から山側への折り返し、フェンスへの脱出口を開けること、道路付近への注意看板の設置をはたらきかけました。

・シイラ川水源開発にあたって、イリオモテヤマネコへの配慮を

シイラ（後良川）は、上流から下流までヤマネコの重要生息地となっており、河口にはマングローブ林を抱えています。この上流に飲料水用の水源として堰を建設する構想です。しかし、工事・管理用道路設置のため森を伐り開く可能性があるなど、ヤマネコへの影響が心配されます。そこで、JTEF はヤマネコ生息地に対する配慮事項を盛り込んだ意見書を、2013 年 1 月、事業者である竹富町に提出しました。その後が開かれた、町と委託業者との打合せでは、工事用の重機は船で行けるところまで運搬、その先は現在の山道にモノレールを敷設して運搬する

ことで森の伐開はまったく行わないという方法が検討されています。その後、概略設計の報告書が作成されましたが、これによればどのような方法をとってもシイラ川河口付近のマングローブ林への影響は避けられないようです。

やまねこパトロール

直轄事業

【目的】

イリオモテヤマネコの交通事故防止

【概要】

- ・ 地元の人々の自発的な協力のもとに、目撃多発地点を夜間パトロール
- ・ 西表島の地元の人々、観光客に対して、ヤマネコの交通事故防止について普及啓発

活動実績

人件費除く支援額その他経費（予算額）：1,326,757 円（2,100,000 円）

・ 冬のパトロール：2012年11月20日～12月19日（週3～4日）

10月25日夕方、西表島の東側の古見相良橋付近の県道で、ヤマネコが交通事故で死亡しているのが発見されていたため、今回は、この地点を重点的にパトロールしました。これまでの4回のパトロールの経験から、いろいろな装備を補充しました。夜間のパトロールのための強力なサーチライト、手元を照らすネックホルダーのついたLEDランプ、怪我をしたイリオモテヤマネコを保護するための捕獲用網（折り畳み式）と移動用ケージも装備しました。さらに、GPS機能付きビデオカメラも導入しました。

・ やまねこマラソン第20回記念大会でのやまパト広報

チーム「山猫パトロール」とともに、やまパトTシャツを着た理事長と事務局長が完走しました。

・ 初の「春」のパトロール実施（3月26日）、その後継続してパトロール実施（2014年1月時点）

ー春は、オスとメスがつがう季節で、行動が活発化、路上にもよく現われます。仔ネコが親の目を盗んでうろちょろする夏や若ネコが独り立ちしようとする冬とともに、事故が起きやすい季節です。そこでパトロールを始めたところ、2日目（3月28日）にヤマネコを目撃、その翌日にも直接目撃ではありませんが、パトロール中に遭遇した車2台からそれぞれ目撃情報が寄せられました。そして、パトロール3日目（3月31日）には、メンバーが日中、私用で運転中にやせたヤマネコを目撃し、夜のパトロール中にもそこからそれほど遠くない場所でヤマネコに遭遇しました。3～4月のやまパトのヤマネコへの路上遭遇は、のべ18頭にもなります（ただし、1頭はやまパト・メンバーが昼間に目撃したもの。2頭はパトロール中の遭遇車両が目撃したもの）。そのうち、同じ日に2頭（別の個体）が目撃された日が3日ありました。そこで当初の予定では1か月（4月25日まで）で終了するはずだったパトロールを延長、環境省と情報交換を行いながら継続してパトロールを行いました。

ーその後心配が現実となり、5月から6月にかけて4件（死体回収3頭）の事故が集中的に起きます。8月24日には、やまパトがはねられて間もない子ネコを発見しました。この時点で年間の事故件数は1978年以来のタイ記録となりました。

ー9月、竹富町による初めてのヤマネコ交通事故防止キャンペーンが開始されました。その目玉は、西表島に主張した自然環境課職員が一泊して公用車でパトロールすることです。やまパトの経験に基づいて竹富町に提案を行い、協力関係を深めています。

ー10月18日には、環境省、沖縄県、竹富町による交通事故防止のための勉強会が役場で開催され、JTEFも参加しました。

ーところが、この勉強会の翌日である10月19日に事故が発生し、ついに過去最多の6件（死

体回収5頭)に達してしまいました。6件のうち3件は東部、2件は北岸、1件は西部と広い範囲にわたっています。パトロールは継続して実施中です(2014年1月時点)。

ヤマネコのいるくらしプロジェクト

直轄事業

【目的】

西表島で、イリオモテヤマネコ／西表島の自然との「共存」を受け入れるだけでなく、一人一人が「共存」を日常の生活の中で意識し行動するような社会をめざす。

【概要】

西表島の子どもたちに、小中学校の場でヤマネコと西表島の自然保護について、学びの機会を提供する。大人への波及効果も重視する。以下のステップを進める。

- ・アクセス段階：朝礼の時間等に「やまねこ集会」の名前でトークショーを行なう。
- ・授業の試行的実施：・公式授業(地域学習など)の枠で授業を行なう。
- ・授業の定着・保護活動との接続：授業をしつつ指導案確立、副読本の作成
- ・モニタリング・移行：教員による授業開始、教員へのガイダンス、JTEFによる特別授業
- ・地域参加による学校教育バックアップ：職員会議時間に行なわれる地域ボランティアによるオリジナル紙芝居等実施、保護者が参加するPTA主催の懇談会でトークショー等実施、学習発表会(文化祭)など、学校で行なわれる地域行事で、トークショーや紙芝居等を実施

活動実績

人件費除く支援額その他経費(予算額)：874,017円(2,490,000円)

・「ヤマネコのいるくらし研究会」の開催

教育学の専門家による研究会を組織し、プロジェクトの進め方、指導案の内容を検討しました(2012年12月25日、2013年4月30日、6月17日、7月23日、8月12日、10月14日)。

・3つの小中学校で、朝礼時間などに集会を実施

西表小中学校で朝礼時での集会(2013年2月8日)、白浜小学校で朝礼時の集会(2013年3月7日)を持ちました。時間は15分くらいですが、西表島の自然とイリオモテヤマネコについてのクイズ、ヤマネコの危機と私たちにできることについてのお話を行いました。船浮小中学校で全校生徒(3名)との交流を行いました(2013年3月7日)。

・大原小学校(全校生徒45名)で正規授業(2013年2月8日)。

この授業では、ヤマネコについてのクイズ、お話の他、楽しくヤマネコの体の特徴を意識してもらおうということで1~3年生、4~6年生に分かれてイリオモテヤマネコの大型ジグソーパズルを行いました。また、1~6年生縦割りのグループに分かれ、実際に起きた交通事故の発生個所を大きな西表島の地図にシールで貼り、これだけ事故が起きているということを実感しました。最後に、自分たちでできることを考えました。

・大原中学校(全校生徒27名)で正規授業(2013年7月10日)

この授業では、イリオモテヤマネコの生態と社会を疑似体験しながらヤマネコへの理解と共感を深め、人間とヤマネコとの共存を考えることを目標に、「ヤマネコになりきって生活する」オリジナルのゲームを行いました。まず、夏季におけるイリオモテヤマネコの生態と社会的な行動にもとづき、4種類の配役を設定しました。テイジュネコ(なわばりを持つ定住オス)、ホーローネコ(なわばりを持たない放浪オス)、フィーネコ(子育て中の母ネコ)、タイニーネコ(仔ネコ)です。そして、各々の役割に分かれた児童が、一頭の野生生物として獲物を取り、

なわばりのパトロールや子育てをするなどのルールに従いながら、交通事故にあわないよう、それぞれの夏を生き抜くことをめざしました。

この授業を受けた中学生たちがは、ヤマネコの生態・社会を知って共感を持つことができた様子がアンケートに明確に表現されていました。さらに、ヤマネコが感じる交通事故の怖さを実感でき、児童が交通事故を防ごうという思いにつながったようです。

緊急支援：プロジェクト以外の生息地支援またはプロジェクトの予算枠を超えて、緊急の支援を行なう必要がある場合に行うものです。
決算額（予算額）：0円（500,000円）

生息地支援積立金：継続的な支援を安定して行うため、次年度用の支援金を一部積み立てておくものです。当年度に積み立てたものを翌年度に取り崩して収入に組み入れます。
決算額（予算額）：3,400,000円（12,200,000円）

野生生物に対する脅威の生息地外における除去

生息地外における普及啓発

直轄事業

【目的】

・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持ち、「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願いを実現できる社会」（JTEF 設立趣旨書「目的」）の一員としての行動を喚起する。

【概要】

・生物多様性保全について、事実を認識し、論理的に納得し、共感を持てるようなプログラム制作、イベント開催を行なう。
・日本において生物多様性を喪失させない消費行動を促す。たとえば、象牙製品を買わないことなど。

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：1,262,632円 *（1,600,000円）
* 「生息地外における普及啓発」および「政策提言」の合計

- ・ 4月20、21日 アースデイ出展 @代々木公園（東京）
- ・ 4月27日 「象の日」お絵かきイベント どんどんつながるゾウさんパレード @よこはま動物園ズーラシア（横浜動物園友の会と共催）参加者20名
よこはま動物園ズーラシアさんと共催のお絵かきイベント、指導は賛同者の蟹江杏さん。まず、ゾウ舎で間近でゾウを見て飼育員さん、JTEF ボランティアの説明を聞きます。その後、段

ボールに色とりどりのゾウを描き、お鼻としっぽをリボンでつないで、群れになって広場をパレードしました。

- ・7月 上野動物園トラ舎に野生のトラの現状を伝えるパネルを作成し、贈呈(7月13日贈呈式)
- ・8月3日 Atelier ZOU-NO-HANA vol.17: お絵かき親子イベント どんどんつながるゾウさんパレード @象の鼻テラス(横浜) 参加者19名
- ・8月2日~30日 野生動物パネル展 @兵庫県中央労働センター(神戸)
- ・8月24日 SHINJUKU CREATER FESTA2013 こどもアート アート体験ワークショップ @東京都健康プラザハイジア4階
- ・8月25日 おしゃれなゾウさんファッションショー @神戸市立王子動物園 参加者20名
神戸市立王子動物園で四條畷学園の学生さんと、先生であるムッシュ香月さんによるゾウ保護のためのイベント。ペープサートミュージカルでゾウの家族のお話を上演し、その後、折り紙やクレヨンでおしゃれなゾウを作るワークショップ。ペープサートを上演した学生さんは「ゾウが家族思いのことも、象牙を狙われてまだ密猟が続いていることも、知りませんでした…。皆に知ってもらわなければ」と話してくれました。
- ・9月23日 地球の宝もの インドのトラとゾウを守る2013 @インド大使館インド文化センター(東京) 参加者82名
インド大使館インド文化センター大ホールにて開催。国広和毅さんが、コントラバス奏者の河崎純さんとともに、インドの古典説話「ジャータカ」をベースにした「森+野生動物+人間」をテーマにした「弾き語り」を超えたパフォーマンスを披露しました。会場はたちどころに特殊な空間に変化、自然の尊厳を再認識した方も多かったはず。また、11月に行われる「国際ゾウ議会 E50-50」と近年のゾウの危機、JTEFの活動紹介を行いました。賛同者である見城美枝子さんからは、トラとゾウを守ること、地球環境を守ることへの力強いメッセージをいただきました。
- ・9月28、29日 ナマステ・インドア2013 @代々木公園(東京)
- ・10月19、20日 ディワリ・イン・ヨコハマ出展 @山下公園お祭り広場(横浜)

政策提言

直轄事業

【目的】

- ・トラ、ゾウ、ヤマネコの保全を導入として生物多様性保全に直接的な関心を持ち、「日本全体に野生の世界をそっと大切にしたいという思いが広がり、それを守りたいという願いを実現できる社会」(JTEF 設立趣旨書「目的」)を実現するための政策と法制度を実現する。

【概要】

以下の事項について、関係機関に政策提言を行なう。

- ・象牙の輸入禁止継続・国内流通管理の徹底：象牙流通管理監視プロジェクト
- ・野生生物犯罪に対する法執行の改善：JUSTICE プロジェクト
- ・種の保存法、鳥獣保護法など日本の野生生物保全に関する制度の改善：LAW プロジェクト(Legislation Advocating for Wildlife)

活動実績

人件費を除く決算額(予算額)：1,262,632円*(620,000円)
*「生息地外における普及啓発」および「政策提言」の合計

【象牙流通管理監視プロジェクト】

・ゾウの密猟、個体数の動向、違法取引の現状について解説

2011年以降、ゾウの密猟と密輸象牙の押収が急増しています。アフリカゾウの状況について様々な報道が錯綜する中、様々なゾウの密猟、個体数の動向、違法取引の現状について解説した記事をホームページに掲載しました（11月）。

その後の12月2日、ワシントン条約事務局が行った報道発表によれば、条約の密猟監視プログラムでは2011年には2万2000頭、2012年には2万5000頭の密猟が推定されており（それ以上の密猟を推定する意見もある）、また条約の取引監視プログラムによれば（最終的なデータ解析は未了だが）2013年の密輸象牙押収量は2011年、2012年を上回る可能性も出てきたといっています。

・日本における違法な象牙取引と法制度の問題に関する報告書を公表

日本最大の象牙業者による無登録象牙取引事件を取り上げながら日本の象牙の国内流通管理を総括したレポートを3月22日に公表（環境省に交付、経産省に送付）・環境省記者クラブで記者会見。3月中にサイト、SMSで発信。レポート完成直前に（1月末）、英国のThe TIMESにレポートの内容だけに基づく記事が掲載されました（2月3日）。このレポートは、種の保存法改正提言の根拠資料ともなっています。

・ワシントン条約第16回締約国会議における国際的なNGOネットワークを支援

ワシントン条約第16回締約国会議（CoP16）では象牙取引再開提案が議題にのぼらなかったため、JTEFは参加を見送りました。ただし、ゾウの保全にかかわるいくつかの議題があるため、JTEFがメンバーになっているワシントン条約にかかわる国際的なNGOのネットワーク「種の保存ネットワーク」（SSN）によるロビー活動への支援を行いました（10万円）。会議では、ナイジェリアとルワンダが提案したアフリカゾウ生息国が立てる政府の「アフリカゾウ行動計画」とそれを支える「アフリカゾウ基金」の強化などが採択されるなどの成果がありました。

【JUSTICE プロジェクト】

- ・2015年11月に、報告書「(仮)日本の野生生物犯罪に対する法執行2009-2014」公表、シンポジウムを開催することに向け、データの追加的収集、整理、分析作業に入りました。

【LAW プロジェクト】

- ・種の保存法など日本の野生生物保全に関する制度の改善

種の保存法は、国内希少種の保全と国際希少種の国内流通管理の2本柱で構成されています。その改正について、2012年12月から継続して、WWFジャパン、日本自然保護協会、トラフィック イーストアジア ジャパン、日本野鳥の会などと協力し、与党と環境省に対し修正を、野党に対して対案・修正案の提案を求めてはたらきかけを行ないました。

2013年5月21日には政府案が上程、24日には参議院で可決成立、6月4日に衆議院でも可決成立しましたが、3年後の抜本的見直しに向けた布石になる附則の修正、与野党質問、附帯決議を獲得することができました。今後は、3年後に向け、NGO連携のもと、種の保存法の運用を監視・強化、抜本改正の準備を行なう活動を行なっていきます。

- ・鳥獣保護法の改正に向けて、中央環境審議会で審議が行われています。ところが、環境省の考え方は、狩猟、被害防止のための捕獲、都道府県による捕獲の全てに関して規制緩和を行い、なりふり構わず捕獲等数を増やそうというものになっています。スポーツハンティングの魅力の広報活動やシカの個体数予測の数字をひとり歩きさせるなど、世論の誘導も行われています。捕獲は、科学的データにもとづく個体群管理として行うという基本がかけていると言わざるを得ません。そこで、JTEFは関係NGO（WWF、自然保護協会、野鳥の会等）と協力し、NGO案を環境省による鳥獣保護法改正案に反映させるべく、審議会委員と意見交換の実施、NGO提案の公表、NGO提案の審議会での配布等を行っています。

チャリティー・イベント

チャリティー・イベント

直轄事業

【目的】

アーティストの協力を得るなど、多様なイベントを行ない、JTEF への寄付を募る。

【概要】

- ・実行委員会主催のチャリティー絵画展に協力（JTEF 賛同者の画家に出展依頼）
- ・チャリティー・パーティーの開催
- ・チャリティー・コンサートの開催

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：1,014,734 円（50,000 円）

- ・ 12 月 10～15 日「トラとゾウを守るチャリティー展（絵画展。JTEF は呼びかけ人） @文房堂（東京） 寄附 1,109,936 円
- ・ 3 月 24 日 イリオモテヤマネコ・チャリティーライブ @沖縄・インド料理 神田やいま（東京）出席者 53 名、寄附 25,865 円
東京・神田にある沖縄料理とインド料理の店「やいま」で、イリオモテヤマネコのためのチャリティー・ライブを開催しました。出演はイチャリバーズのお二人。イリオモテヤマネコを守るお話と、楽しい沖縄ソングのライブ、そしてお料理を楽しんでいただきました。
- ・ JTEF チャリティー・パーティー @ビヤステーション恵比寿（東京） 出席者 40 名、寄附 70,500 円
ビヤステーション恵比寿で開催。ゲストに JTEF の協働パートナーインド野生生物トラスト（WTI）事務局長のビベック・メノン氏を招き、インドでの保護活動の現状をお話していただきました。そして、トラの調査に役立つ自動撮影用カメラ、畑をゾウの被害から守る果樹によるエコバリア、たきぎなどの伐採を 30%減らせる調理用コンロの 3 つについてアピールし、寄附を集めました。
- ・ インド・チャリティー・パーティー @インド料理ムンバイ（東京） 出席者 46 名
インド大使館でのイベントのあとに、大使館近くのインド料理店でチャリティー・パーティーを行いました。冒頭で上野動物園の土居園長にご挨拶をいただきました。
- ・ 2014 年カレンダー作成
決算額の大部分はカレンダーの製作費です（600 部）。事業計画・予算では予定していませんでしたが、普及啓発と広報に威力を発揮しました。トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコの美しい姿とともに JTEF の活動全体を知っていただけるカレンダーができました。田中豊美さんには本当に素晴らしい画を描いていただきました。

調査研究

調査研究

直轄事業

【目的】

世界と日本の野生生物保全の動向と、そのあり方について検討する。

【概要】

座談会を開催して専門家の中で議論し、その内容をホームページ等で公開する。年次報告の際、内外の資料から動向の概要をまとめコメントを加える。

活動実績

人件費を除く決算額（予算額）：10,990円（100,000円）

- ・2012年10月座談会の内容をホームページとJTEF年次報告書に掲載。
- ・2013年6月座談会の内容をホームページに掲載。

会報発行

年次報告書、通信、普及リーフレット等の発行、ホームページの運営等

直轄事業

【目的】

- ・事業、組織運営の報告
- ・普及啓発、広報

【概要】

- ・JTEF、トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコそれぞれの年次報告書発行（各年1回）
- ・トラ、ゾウ、イリオモテヤマネコ通信（各年1回）、共通特別通信 achievement 発行（年1回）
- ・ホームページ、メールマガジン、フェイスブック、ツイッターの運営
- ・普及リーフレットの増刷

活動実績

人件費除く決算額（予算額）：892,191円（1,370,000円）

- ・各年次報告書2月25日発行
- ・各通信6月30日、10月31日発行
- ・ホームページ随時更新
- ・メールマガジン約1か月に1度配信
- ・facebook、Twitter随時発信

* 以上の活動は、各種イベントの企画運営、英語文書の翻訳、会報の発送など様々な場面で多数のボランティアの方々に支えていただきました。

* 普及啓発、会報発行等に使用させていただいた写真、イラスト等もほとんどが著作者の方々のご好意によるものです。

* 事務局の事務所は、使用権者のご好意で無償で使用させていただいています。